

皆様からお預かりした出資金は事業運営のための大切な資金となり、医療機器の購入、施設設備の充実のために使われます。

今年は唐津で九州沖縄ブロック組合員交流研修会が開催され、職員、組合員の皆様のご協力が無事に終了することができました。5年ぶりに現地開催となり九州各地の皆さんと直接顔を合わせながら交流し、楽しく学び、今後の組合員活動の活力となる場となりました。

- 神野診療所の電子カルテシステム導入
患者様の待ち時間などに負担がかからないように新しいシステムを導入しています。
- デイサービス神野の送迎車2台買い替え(予定)
何年も乗りましたが今後の安全の為に新しく導入いたします。



令和6年能登半島地震・奥能登豪雨義援金への集約状況について

能登半島地震・奥能登豪雨により被害に遭われた皆さまへ、心からのお見舞いを申し上げます。また、ご家族や大切な方々を亡くされた皆さまへ、謹んでお悔やみを申し上げます。

佐賀県医療生活協では多くの皆様からの義援金をお預かりしました。心より御礼申し上げます。12月10日現在、義援金の総額が「189,471円」になり医療福祉協連を通じて被災自治体に送りました。引き続きご協力をお願いいたします。

困ったことがあれば 無料法律相談会へ

医療生活協では組合員を対象に、医療、相続、法律、労働、生活などで困ったことがある方へ無料の法律相談所を開催しております。この機会に、ご自身の相談や五所方で困られている方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

- 神野診療所**
★日時... 1/22(水) 13:30~
(1件の相談時間は30分程度)
★場所... 神野診療所
(予約 ☎ 0952-31-1060)
- 多久生協クリニック**
★日時... 2/26(水) 13:30~
(1件の相談時間は30分程度)
★場所... 多久生協クリニック
(予約 ☎ 0952-76-3177)

※佐賀中央法律事務所の弁護士が相談に応じます。
※予約が必要ですので、事前にご連絡をお願いします。
※相談料は無料ですが、事件解決を弁護士が継続して行う場合には別途費用が必要となります。ただし、法テラスによる費用立替制度があります。
※相談された個人の情報の秘密は守られますので、ご安心ください。
相談をお急ぎの方は佐賀中央法律事務所(0952-25-3121)までお電話ください。

厚生労働省基準適合・健康サポート薬局 有限会社 佐賀保健企画

虹の薬局 虹の薬局多久店

- 保険調剤 ●福祉用具販売・貸与事業所
- 虹の薬局
〒840-0804 佐賀市神野東4丁目9-21
TEL:0952-32-2077
FAX:0952-32-2088
http://www.saga-niji.jp/
- 虹の薬局多久店
〒846-0012 多久市美多町大字別所3245-23
TEL:0952-71-2087
FAX:0952-71-2088

マイナ保険証について

Q 2024年12月2日からはマイナー保険証しか使えないのでしょうか。

A 「つくかどうかは任意」です。
マイナー保険証をもってある方はそれで受診できますが、エラーや登録間違い等が多く報告されていますので今の保険証も併用された方がいいです。

Q すぐにでもマイナー保険証をつくらないとダメですか。

A つくらなくても大丈夫です。今の保険証は、12月2日以降も「有効期限」まで使えます。

- 国保加入(市区町村国保、建設国保など)
有効期限(保険証の右上に記載)まで今の保険証が使えます。(住所が変わらない限り)
- 後期高齢者75歳以上の方、2025年7月末まで今の保険証が使えます。(住所が変わらない限り)
- 社会保険に加入(協会けんぽ、健保組合、共済組合など)
2025年12月1日まで今の保険証が使えます。(職場が変わらない限り)

有効期限後は「資格確認書」で受診できます。当分の間は申請なしで保険者から送られてきます。

「マイナー保険証」の登録解除がスタートしています。「個人情報が増えるのでは」「健康情報を見られたくない」などの理由で、マイナー保険証の利用をやめられ方が増えています。マイナー保険証の利用をやめたい方は、(ステップ1)「解除申請書」を提出します。(ステップ2) 資格確認書を受け取る(発行時期は保険者に確認してください) (ステップ3)完了(登録解除の申請後、1ヶ月程度(予定)でマイナンバーカードでの健康保険証の利用登録が解除されます。

以下の議案を出資者全員賛成で可決しました。福岡・佐賀県医療生活協同組合報告：佐賀県連結成準備会開催の開催及び準備会の設置の議案並びに、洗心専攻理事が準備委員長に就任。公認会計士の中間決算所見：法人の存続危機についての厳しい指摘。多久事業所の業務転換：「虹のわくわく」や「多久生協クリニック」、「デイサービス多久」の収益改善や利用者数増加に向けた対策が求められる。

- 第1号議案 報告承認事項 11月活動のまとめ
1) 全国四団体等まとめた活動の開催：健康ウォーキングや地域産業祭などが行われたものの、加入者数や出資金の目標達成に課題。11月は51名が加入し、3名が脱退。賞状で総額11名。前年同月と比較して加入者数は減少してあり、特にインフルエンザ予防接種後者が少なかったため、賞状の機会が少なかったことが影響。出資金は毎月で1,439千円の純増。
- 2) 11月決算結果：総利益剰余金は▲2,590千円(予算4,993千円)に対し7,583千円。前年実績に対し▲4,611千円)と黒字を確保できず。今期8カ月連続の赤字決算。患者数や利用者数の減少、収益減などの課題に対処するため、経営の構造改革と財務状況の改善が急務。
- 3) 人事・労務・管理・教育活動：採用、継続雇用、費用条件など承認。
- 第2号議案 機関運営活動に関する事項
平和と民主主義、社会運動の重点課題、「発行の健康保険証を残してください」署名、医師増や署名、自治体キャラバンなど。
- 第3号議案 組織の活性化に関する事項
12月の目標と課題：仲間ふやし50名(職員39名、組合員11名)、増資1,513千円(職員1,185千円、組合員328千円)、現金35回、仲間増やしと増資を推進し、年度目標の80%到達を目指す。現金の増徴数を増やし、期所団組合員の増加を図る。
- 第4号議案 診療・経営、諸事項に関する事項
12月決算結果：総利益剰余金488千円(目標1,662千円) 介護-1,174千円)を目標とし、組合員利用の促進と事業内容の見直し。本年度に向けては、雇用の構造改革と財務状況の改善が急務。
- 第5号議案 人事・労務、管理運営に関する事項
育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法改正の対応。法人の「事業継続計画(BCP計画)」を策定。

2024年第9回(12)理事會報告

みんなの健康

- 神野診療所
佐賀市神野東4-10-5 ☎0952-31-1060
- 神野診療所臨床工学技士事務所
佐賀市神野東4-10-36 ☎0952-36-4895
- 多久生協クリニック
多久市美多町大字別所3245-5 ☎0952-76-3177
- 虹のわくわく
多久市美多町大字別所4677-1 ☎0952-76-5580
- 介護福祉所かもつ
唐津市山本1-399-1 ☎0955-78-3011
- 本部 佐賀市神野東4-10-5 ☎0952-31-1249

2024年11月30日現在
組合員 13,630人(前月13,590人)
出資金 297,257千円(前月295,818千円)
延 数 180組2,775名(前月180組2,775名)
【ホームページ】
http://www.saga-iryuo-s.or.jp
発行責任者：理事長 愛野 浩生



写真提供：武雄作鳥支部 土洲茂盛さん

迎春

二〇二五年 新年のご挨拶

理事長 愛野 浩生

佐賀県医療生活協同組合の皆様、明けましておめでとうございます。日頃より地域の医療生活協活動に心より敬意を表します。

昨年は、コロナ禍過ぎ、心待ちにされていた様々な医療生活協の活動が旺盛に取り組まれました。主催をした九州沖縄ブロック組合員交流集会では、400名近い参加で大盛況となりました。

各地域の取り組みの交流の中で、ひざを突き合わせて語り合っている、医療生活協のすばらしさを再確認できました。佐賀県医療生活協でもその準備の取り組みが、組合員、役員、スタッフの交流の素晴らしい機会となりました。また、コロナ禍で感染対策の一環として取り組んだウォーキング班も組合員交流集会に合わせ、多くの参加者で賑わいました。引き続き地域と健康の運動を進めていきたいと思います。これらの活動を継続して取り組んでいくためにも後継者の対策は急務となっています。

昨年の総選挙では多くの国民の声で、自公政権の過半数削減を実現いたしました。その結果として、12月2日から施行された保険証廃止も、当面は従来の保険証も併用できることを広く報するなど、柔軟な対応に変化しています。さらに、診療報酬や介護報酬、社会保険の改善の運動に広がっていかねばなりません。昨年の診療報酬等のトリプル改定は、多くの医療機関・介護事業所に経営の困難をもたらしています。大学病院は、6割以上が赤字になり、介護事業所の倒産件数は過去最高、佐賀県医療生活協も過去に例を見ない経営の厳しさに直面しております。政府は賃金水準の大幅増額をうたっており、私たちが、医療、介護の労働者は原資となる診療報酬や介護報酬が切り下げられる中で賃金増加など到底考えられないのが現状です。このままでは安心して受診できる地域の医療機関が崩壊してしまふ恐れがあります。受療権を守り抜くためにも地域での運動を盛り上げていきたいと思います。世界に目を向けても各地で紛争が多発しており、子供や弱者の生命が脅かされています。私たちは医療生活協の根本の考えである、「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神で世界の平和にも積極的に関わり、声を上げていきたいと思います。

引き続き、神野診療所、多久生協クリニックの医療活動や、介護部門の活動も経営改善の取り組みと共に頑張っていく所存です。昨年は福岡、佐賀県医師連の援助の一端として専務理事を派遣して頂いていました。医療生活協の結束、医療生活協組合員さんとの共同の力でこの一年が実りあるものになるように決意を込めて新年のご挨拶とさせていただきます。



あけましておめでとうございます

2024年4月から12月までの活動の振り返り

2024年度は7月の九州沖縄ブロック交流研修会へ向け準備を進める年になりました。2025年度も共に活動を広げていきたいと思ひます。今年もよろしくお祈りします。



武雄村島支部 土川 茂穂さん 平部 規 佐都美

4月 春の健康ウォーキング

(徐福のサイクリングロード・諫富町)

桜には少し早かったですが100名近くの方の参加でした。

5月 高齢者サロン

小城公園へ行ってきました。

桜吹雪の中で休憩中

支部で料理教室

男性も参加されてにぎわいました。

8月 平和活動の取り組み

日本生協連では「平和とよりよい生活のために」という理念のもと、平和活動「ピースアクション」に取り組み、世界のかなざまな戦争や紛争、基地問題、憲法など、多角的なテーマで平和を考える取り組みを行っています。

日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞を心より祝福いたします。

謹んで新春をお祝い申し上げます。

医療生協組合員みなさま、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。昨年とは診療報酬、介護報酬、薬価のトリプル改定が行われ、診療所、薬局、介護事業所の経営にとって大変厳しいものとなりました。さて、2024年10月より薬局の一部負担金に選定療養なるものが導入されたことをご存知でしょうか。先発医薬品とジェネリック両方がある場合、先発薬が一定期間経過したものを使用すると、薬価の差額の1/4が自費になるといふものです。負担金が増えたと思っておられる組合員さん多いらっしゃるのではないのでしょうか。国はあの手この手で医療や福祉などの社会保障費削減をねらっています。私たちの命にかかわる問題として、社会保障の退後は許さないの声をともにあげていきましょう。

厚生労働省基準適合・健康サポート薬局 有限会社 佐賀保健企画 専務取締役 船津 毅

7月 九州沖縄ブロック 組合員交流研修会・佐賀

2024年7月16日(火)~17日(水)

スローガン 「平和を考え、コロナ禍あとの組合員活動を交流しよう」

佐賀県で10年ぶりの開催です。5年ぶりの集まりでした。

資金集めの物販

踊りの稽古

実行委員会を開催しました。

6月 第50回通常総代会

当日は116名の参加でした。

寺町理事の開会のあいさつ

9月 スタート集会を開催

各支部や職員合わせて35名の参加がありました。コロナ禍を経て今の組織活動の状況をふりかえり、今年の強化月間について活動の提案を行いました。各グループで討議を行い、取り組みたいことや各支部の悩みについて話し合いました。

皆さんの協力で無事開催することができました。当日は、九州沖縄から363名の参加がありました。

いろいろな大変な事もありました。反省もありました。ご迷惑を掛けましたが、たくさんの交流学习ができました。

10・11月 月間の取り組み

月間中は、料理教室、秋のウォーキング、合同班会、保健委員再学習会などたくさん活動ができました。

佐賀市料理室

保健委員再学習

12月 唐津健康まつり

54名が参加しました。血圧、体脂肪の他、骨密度、血管年齢測定などを行いました。また、香月医師からは「冬に気をつける病気とフレイル予防について」というテーマでお話いただきました。

香月先生の医療講話

健康チェック

ようこそ さんぽだん

2024年度九州沖縄ブロック 組合員交流研修会

2025年新春 九州沖縄ブロック 組合員交流研修会

手作りの横断幕でお出迎え

秋のウォーキング(東与賀シメソウ)

合同班会